

新型コロナウイルス感染症対策について

本日より新しい年度の学校生活がスタートしました。今年度も本校の教育活動に対するご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症対策について、郡山市教育委員会より通知がありました。

については、学校としましては危機意識を維持し、下記のとおり感染症対策を講じながら学習活動を実施してまいります。併せて、家庭及び校外における感染症対策につきましては、保護者の皆様のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学校における基本的な感染症対策について

昨年度進めてきた感染症対策の徹底を継続する。(手洗い・うがい・手指消毒の徹底、こまめな換気、定期的な消毒作業等)

- (1) 毎朝の検温、健康観察の確認を徹底すること。
- (2) 感染リスクの高い学習活動(部活動を含む)については、適切な感染症対策を行った上で実施すること。
- (3) 机を向かい合わせにしないなど昼食時の感染リスクを考慮した対策を講じること。
- (4) 差別や偏見の防止のための指導を徹底すること。

2 部活動や対外的な交流について

- (1) 感染拡大地域への遠征等は控えること。
- (2) 健康観察を徹底し、体調が悪いときは無理をせず療養すること。
- (3) 活動後、下校時などの会食を控え、会話の際はマスクを着用すること。
- (4) 屋内の活動では、常時または定期的な換気を実施すること。
- (5) 活動場所や備品等の清掃及び消毒を実施し、衛生的な環境を保持すること。

3 家庭及び校外における基本的な感染症対策について

- (1) 登校前の検温、健康観察を徹底すること。体調不良の場合は、必要に応じてかかりつけ医または受診・相談センターへの相談を行うこと。
- (2) 登下校中や帰宅後に外出するときも、マスクを着用し、友人等との適度な距離をとること。また、不要不急の外出や人混みはできるだけ避けること。
- (3) 感染拡大地域から帰省・移動した家族や親戚、友人と一緒に過ごす場合は、家庭内においてもマスクの着用などの対策を行うこと。
- (4) 同居する家族等に濃厚接触者がいる場合は、家庭内においてもマスク着用等の感染症対策を徹底すること。
- (5) 家庭内の衛生環境の保持に努め、規則正しい生活を心がけること。
- (6) 学習塾や習い事、クラブチーム等に参加する場合も、3密の回避、手洗い・手指消毒、マスク着用などを徹底すること。